

岩美町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年5月12日(木) 午後1時20分～午後2時15分
2. 開催場所 岩美町役場 ミーティング室
3. 出席委員

●農業委員10人

会	長	山	本	淳 (14番)
委	員	1番	福石	幸生
		2番	大森	正良
		3番	上田	陽一
		4番	藪内	孝博
		6番	米村	進司
		8番	寺尾	孝則
		11番	北村	凱男
		12番	山本	一美
		13番	飯野	幸義

●農地利用最適化推進委員6人

15番	横田	光男
16番	宮本	裕澄
17番	河本	俊一郎
18番	小谷	幸次
19番	藪田	俊博
20番	上田	芳夫

4. 欠席委員(4人)

5番	上根	慶万
7番	濱崎	智熙
9番	岸本	利博
10番	賀山	圭子

5. 議事日程

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ

日程第3 議事録署名委員の決定

4番 藪内 孝博

6番 米村 進司

日程第4 報告事項

①前総会(4月11日)のてんまつ

②農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第5 議事

①議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請の審議について

②議案第2号 令和4年度農用地利用集積計画第2号について

③議案第3号 令和4年度農用地利用配分計画第2号について

日程第6 その他

①農業委員の辞任について

②令和4年度最適化活動の目標の設定等について

③緑の羽根募金について

④農業委員報酬の能率給の支払について

⑤地籍調査事業に伴う地目変更現地立会について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 飯野 健治

主 任 西川 恵

事務局	<p>それでは、総会の成立についてご報告いたします。</p> <p>本日の出席委員でございますが、14名中10名で、岩美町農業委員会会議規則第6条による定足数に達していることをご報告させていただきます。</p> <p>なお、5番上根委員、9番岸本委員、10番賀山委員、7番濱崎委員から欠席する旨の連絡がございましたので、ご報告をさせていただきます。</p>
事務局 会 長	<p>それでは、山本会長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>改めまして、皆さんこんにちは。</p> <p>農作業で忙しい中でございますのでできるだけ早い時間に終了させていただきたいというふうに思います。</p> <p>これから農作業が忙しくなっております。農業機械による事故がないようにしてもらいたいと思います。</p> <p>それでは、議事のほうに入らせていただきます。</p>
議 長	<p>議事録署名委員ですけれども、私のほうから決めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p>
議 長	<p>それでは、4番の藪内委員さんと6番の米村委員さんをお願いしますので、よろしくをお願いします。</p>
議 長 事務局	<p>それでは、日程4の報告事項に入らせていただきます。</p> <p>前総会のてんまつ、それから農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局説明をお願いいたします。</p> <p>報告事項ですけれども、議案書の3ページです。</p> <p>4月11日の総会ですけれども、1つ目、3条1件1筆ということで、大谷地内の畑1筆について売買による所有権移転についてお諮りしました。ご承認いただきましたので、4月12日付で譲受人、譲渡し人、それぞれに許可証を交付しております。</p> <p>それから、2つ目ですけれども、5条1件1筆ということで、こちらも大</p>

谷の住宅建築を目的とした転用についてお諮りしました。承認いただきましたので、4月12日付とともに事務所に進達しております。その後は、4月15日付で県の許可が下りて、18日付で許可指令書を受領し、同日付で譲受人、譲渡人、それぞれに許可証を送付しております。

それから、3つ目ですけれども、農用地利用集積計画第1号ということで、9件16筆の申出についてお諮りし、決定いただきましたので、4月15日付で町のほうで農用地利用集積計画を公告しております。

それから最後、4つ目ですけれども、農用地利用配分計画第1号ということで、町から意見を求められました農地中間管理事業に係る30件103筆についてお諮りしました。計画について特に意見はございませんでしたので、意見なしという形で、4月15日付で町に回答しております。

それから、次のページ、4ページからです。

農地法第18条6項の規定による農地の賃貸借契約の解約通知を受領したものの、今回は7件16筆となっています。

番号の1番、2番は、基盤法から中間管理事業へ移行するもの、耕作者の変更となっております。そのための解約です。それから、その後の配分計画で、1番は****さん、2番は****さんへ配分予定となっております。

それから、番号3番と、飛びますけれども8番から14番は耕作者の変更による解約で、3番は****さん、8番から14番は****さんへ配分予定となっております。

それから、番号の4番から7番ですけれども、こちらは配分のほうと機構との契約も解約ということですが、耕作条件が悪いためどちらも解約したいということです。

それから、15、16番については、先月、配分のほうを解約した分です。耕作者を探しているところですよというご説明をした分になります。耕作者を探した結果、結局今年は耕作者が見つからず、本契約のほうを解約というような形になっております。

報告は以上となります。

議長

報告が終わりました。
何か意見なり質問がありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

(発言なし)

議長

それでは、ないようですので、議事のほうに入らせていただきます。

議 長

第1号議案です。「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」、事務局の説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」。

農地法第5条第1項の規定による農地の転用を伴う権利移動について、下記のとおり申請書を受理しておりますので、知事に進達するため、委員さんの意見を求めます。

西川より説明をさせていただきます。

事務局

今回は、農用転用1件を受理しております。

申請地は、大字大谷字****、登記、現況ともに畑となっております。面積は70平米で、贈与による所有権移転で転用予定です。譲受人は、大谷の****さん、それから譲渡し人は鳥取市の****さんです。

資料の1の2ページのほうに申請地の位置図をつけております。

申請書のほうは、譲受人のお宅のすぐ横の細長い畑です。ここからの説明は資料1の1ページで行いたいと思いますけども、4番の転用目的です。転用目的は駐車場ですね。先ほど説明したように、譲受人の自宅のすぐ隣の土地ですので住宅の敷地拡張ということで、利用目的としては駐車場ということなのです。

住宅敷地が狭く駐車スペースがなくて、現在は住居の東隣の雑種地を借りて駐車しているそうです。この東隣の雑種地を購入することも検討したらしく、地権者のほうに相談したそうなんですけども、貸すのはいいけども、売ることはできませんということで断られて、今回、西側の申請地のほうを所有者さんに相談したところ、合意が取れたので、この申請地を選定したということです。

続いて、立地基準のほうですけども、第3種農地で上水管、下水管が埋設されている道路の沿道の区域で、500メートル以内に2つ以上の教育施設、医療施設等がある農地ということで、500メートル以内に大岩保育所とおくだクリニックがあります。農地等の決定根拠について、5ページのほうに地図を載せております。

前の道路に上水管、下水管が通っていて、500メートル以内におくだクリニックと大岩保育所があるという形です。

それから、転用許可は、3種農地ですので原則許可となっております。

営農条件ですが、申請地の北側は畑、南側は国道178号線、東側は宅地、譲受人のですね。西側は畑となっています。

それから次に、一般基準ですけども、他法令許可は特にはありません。

それから2番、規模の妥当性ですが、5ページに土地利用計画図をつけておりますけども、住人用2台分の駐車スペースとして利用する計画で

す。利用計画図から妥当な規模となっています。

それから、被害防除計画、3番ですけども、今畑ですので、土をすき取って碎石を敷きならします。北側、西側の畑との境界付近にはコンクリートのブロックがありまして、そちらで土砂の流出は防いでいます。それから、雨水ですけども、自然流下で既存道路の側溝へ流します。それから、汚水は駐車場ですので発生しないということです。

それから、4番の資金調達計画ですが、必要経費は埋立整地費が****円となっておりまして、それ以上の額の鳥取銀行の残高証明書が添付されておりました。

説明は以上です。

議 長

説明が終わりました。

質疑を求めたいと思います。質疑のある方、挙手をお願いします。ありませんか。

(発言なし)

議 長

それでは、ないようですので、採決をさせていただきます。

「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」、1号議案に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

ありがとうございました。全員賛成ですので、進達をお願いします。

議 長

それでは、第2号議案のほうへ入らせていただきます。

「令和4年度農用地利用集積計画第2号について」、事務局のほう、説明をよろしくをお願いします。

事務局

続きまして、議案第2号「令和4年度農用地利用集積計画第2号について」。

別紙、令和4年度農用地利用集積計画の利用権設定について、委員会の意見を求めます。

西川より説明をさせていただきます。

事務局

今回の集積計画では、利用権設定6件の決定を求められています。上から1件は相対で、その後5件が機構への貸付となっています。

10ページに相対の各筆明細をつけております。

使用貸借によるものでして、1件1筆、528平米となります。

それから、11ページのほうは機構分の各筆明細です。

基盤法を解約して機構のほうへ移行となったものと、あとは自作地であったもので、機構へ貸し出すものとなっています。賃借権によるものが4件8筆、9,630平米、使用貸借によるものが1件1筆、421平米です。合計で1万51平米となっています。今回の案件について審議させてもらったところ、農業経営基盤強化促進法第18条3項の要件に該当するものであり、適当であると考えております。

説明は以上です。

議長 それでは、1番の****さんの利用権設定について質疑がある方、ありませんか。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、採決をさせていただきます。

1番の****さんと****さんの利用権設定について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございました。全員賛成でございます。

議長 それでは、2番から6番までの利用権設定について、質疑のある方お願いします。

ありませんか。

(質問、意見なし)

議長 それでは、ないようですので、2番から6番までの利用権設定について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございました。全員賛成をいたしました。ありがとうございました。

議 長 次が、第3号議案です。「令和4年度農用地利用配分計画第2号について」、事務局の説明をお願いします。

事務局 続きまして、議案第3号「令和4年度農用地利用配分計画第2号について」。

農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、農用地利用配分計画の案について岩美町長より協議がありましたので、委員会の意見を求めます。

西川より説明をさせていただきます。

事務局 13ページから15ページのほうに、このたびの配分計画の各筆明細を載せております。

16件53筆、8万7,668平米について、議案を求められております。

それから、別添で資料2のほうに、このたび配分されている配分予定者を色分けした地図をつけておりますので、併せてご覧ください。

以上です。よろしくをお願いします。

議 長 説明が終わりました。

議 長 それでは、1番の****の配分利用計画について、質疑を求めます。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、1番の****の配分計画について、賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございました。全員賛成です。

議 長 それでは、3番の****の配分計画について、質疑のある方ございませんか。

(発言なし)

議 長 それでは、****の配分計画について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。

議長 それでは、4番の****と、13番の****の分を同時に質問を受けたいと思いますが、質問、質疑のある方、よろしいでしょうか。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、採決のほうにうつります。
4番****と13番****さんについて、賛成の方の挙手をお願いします。

(多数挙手)

議長 ありがとうございます。賛成多数で承認されました。

議長 それでは、8番****さんの件で質問、質疑のある方、ありませんか。

(発言なし)

議長 じゃあないようですので、****さんの配分について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。

議長 それでは、9番の****の件について、質問、質疑のある方ございませんか。

(質問、意見なし)

議長 それでは、ないようでございますので、9番****の配分について、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。

それでは、以上で出席者の関係している案件について終わりましたので、その他まとめて質疑を受けることにしたいと思います。

2番の****から、ずっと最後の****さんまでの案件について質疑を求めます。

よろしいでしょうか。

(発言なし)

議長

それでは、ないようですので、賛成の方は挙手お願いします。

(全員挙手)

議長

ありがとうございました。全員賛成でありました。
議事のほうを終了いたしました。

議長

それでは、その他のほうで何かよろしいですか。

1 2番より意見

- ・就農者の転居について

議長

その他、事務局からありますか。

事務局

- ①農業委員の辞任について
- ②令和4年度最適化活動の目標の設定等について
- ③緑の羽根募金について
- ④農業委員報酬の能率給の支払について
- ⑤地籍調査事業に伴う地目変更現地立会について

議長

では、本日の会議はこれで終わらせていただきます。